

労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社マーキュリー
大阪本社

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項及び同法施行規則第18条の2第3項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る以下の情報を公開します。

事業所の名称 株式会社マーキュリー 大阪本社
派遣事業許可番号 派-27-301898
事業所の所在地 〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地 2-3-3 桜橋西ビル 6階
対象期間 2023年3月1日～2024年2月29日

2024年6月1日付 派遣労働者数 95人
2023年度 派遣先事業所数(実数) 27件
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間 全業務平均) 17,274円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額(8時間 全業務平均) 11,650円

2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(以下:マージン率)
32.5%

雇用安定措置を講じた人数

期間	第1号 (派遣先への直接雇用依頼)	うち派遣先で雇用	第2号(新たな派遣先への提供)	うち新たな派遣先での就業	第3号(派遣元で無期雇用)	第4号(その他)
3年見込み						
2年半から3年未満見込み						

2年から2年半 見込み	1	1			
1年半から2年 未満見込み	2	2			
1年から1年半 未満見込み	2	2			
1年未満見込み			1		

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している。

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 すべての派遣労働者

当該労使協定の有効期間の終期 2025年3月31日

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

研修・キャリアコンサルティング相談窓口 06-6348-1136

皆様の今後のキャリアプランなどについてご相談ができます。

当社で本登録のある方、ご就業中の方、いずれもご利用が可能です。

各拠点で開催しておりますのでお尋ね下さい。詳細をご案内いたします。

教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施主体	訓練方法	賃金支給状況	訓練費用負担額
入職時研修 ビジネスマナー	新規就労 派遣労働者	派遣元	Off-JT	有給	無
業務スキル トレーニング	会社が指定する就労中 派遣労働者	派遣元	Off-JT	有給	無
OAスキル トレーニング	会社が指定する就労中 派遣労働者	派遣元	Off-JT	有給	無
キャリアアップ 研修	希望する就労中 派遣労働者	派遣元	Off-JT	有給	無

福利厚生等

- ・社会保険・雇用保険・労災保険を完備しております。
スタッフの皆様にはそれぞれ就業条件が異なりますので、別途お問い合わせください。
- ・定期健康診断（受信資格者：長期就業が見込まれ要件を満たす方）
毎年1回、定期健康診断を実施しています。
- ・ストレスチェック（受信資格者：長期就業が見込まれ要件を満たす方）
毎年1回、ストレスチェックを実施しています。
- ・産業医面談
心身の不調により不安がある方は、希望により実施しております。
※事前予約要